

臺灣の航海

内地と臺灣との關係に付き目下の急務は兩間の航海を頻りに交通往復の便利を謀るより先なるはなし今日の日實に其間の航海は大阪商船會社の船が臺灣總督府より若干の補助金を得て毎月三回神戸を發し門司長崎鹿兒嶋大隅沖繩八重山等を経て基隆に達すると其他臨時汽船の神戸基隆間を往來するに過ぎず而して是等の臨時汽船は船體多くは不完全を免れざる其上に臨時に航行するものなれば乗客の不潔少なからず尙ほ此外に宇品より政府御用船の時々臺灣に往來するものあれども是れは役人又は政府の荷物のみを運送するものなれば一般人民には何の便宜もなし左れば内國の各地より臺灣に赴かんとするものは先づ大阪に赴き商船會社の定期船に乗組むか但しは船體の不完全を忍んで臨時船を待合せ之に便乗するの外なく誠にも不便極まるなり目下内地人の彼地に渡航して商賣その他に従事するもの少なからず商人の如き何れにも内地との交通不便にして且つ運賃の高きが爲めに自から利益の少なさに反し支那の商人等は一衣帯水隔つる厦門より商賣品を輸入して割合に安く賣捌くが故に頗るすれば競争に壓倒さるゝの掛念を免れず航海の頻繁ならんことを切望して止まずと云ふ然かのみならず幅地の拓殖には今後幾々人民の移住を奨励す可きは勿論、實際にも自から暫く渡航を企つるもの甚だ多きことなるに斯る有標にては目下の必要は云ふまでもなく如何にして拓殖の目的を達す可きや甚だ覺束なき次第なれば今日の急は先づ東京横濱等最も渡航人の多き地方より臺灣への定期航海を開くこと肝要なり或は航海を開くも往路には相應の船客荷物に乏しからずして相應の利益あるに反し歸途には積返る可きもの少なくして收支相償はざる可しとの掛念もあらんや左なきに彼地への渡航者は漸次に増加して何れも航海の不便に苦しむの今日に當り一旦その便利を得るときは船客荷物等一層の増加を見るは必然にして隨て収入も増加す可し實際に損失の患はなからんや左なきに幅地の拓殖のみにて收支いよ／＼相償はずとならば臺灣行の序を以て上海香港厦門等に寄港するときは相應の補助金を得るは難からず然かも歸路の航海は獎勵法の規定に據りて獎勵金を得るの便宜あり航業者の考ふ可き所なり然りと雖も臺灣の交通往復は目下の急にして航業者の發起を待つ可きに非ずいよ／＼新版圖の實を收めんとするに定期航海を頻繁にするは勿論、運賃の如きも勉めて低廉にして渡航者の便を謀り航業者を奨励するも最も肝要なれば政府は他の自費を待たず國庫より相當の補助金を支出して其事を成さしめざる可らず總督府の助成金の如き僅々の額にして速も目的を達するに足らず即ち目下往復の甚だ不便なる所以にして此儘に付するときは拓殖の事は到底擧げざるのみか恰も海外の孤島に交通を絶ちて實際に拋擲するものに異ならず幅地への海底電信もれい／＼工事に着手して速からず成事するもならんや左なきに假令以て電信の開通に如何なる補助金を少くして不便極まるも是れは實際に如何なる補助金を可らず我輩は政府が補助金を支出して是れも航海の便利を開かしめんことを報告するものなり

雲林方面の土匪

七月三日夜 在臺北 茂木生

雲林方面の土匪、目下頗る猛烈にして我劇討軍亦動かんとす中村中尉の一隊が太平頂偵察の後、古市大尉中隊を引率して之に赴きしも賊は太平頂に據りて其勢該地附近を展し僅一箇中隊を以て戦を交ふ可きに非ず之を包圍剿滅するに一大隊以上の兵力を要するを以て嘉義の守備隊たる松井大隊は附近の兵力を集中して之に赴き更に援ひを第二旅團に乞ふ

斯て四箇中隊の兵力を有する我劇討軍は遠山中佐の指揮に屬して六月二十日劇討を試みしも、匪徒は已に其踪跡を略して遂に討滅の目的を達する能はず空しく各守備地に向ふて散じたり然るに同六月二十七日に至りて林相捕憲兵屯所を襲撃せんとする模様ありしを以て雲林守備隊長は中村少尉に下士以下二十餘名を附して直ちに之に赴かしむ

二十八日午前三時半約三百の土匪は果して把捕の憲兵屯所を包圍せしかば中村少尉は憲兵と共に激戦の後午六時頃雲林に向ふて退却せしに敵は勢に乗じて清水溪附近までも追撃し來り此日我隊の死者二名、負傷者四名、生死不明の者二名あり

此の如く情勢甚だ不穩なるより第二旅團長は嘉義に在る佐藤少佐に一中隊を附して直ちに雲林地方に至り其地の守備隊と協力して根柢より匪徒の劇討を行ふ可きを命す

廿九日午前五時約三百の土匪は集々街守備隊(一小隊)并に憲兵屯所に襲撃し來りて其勢頗る猛烈なるを以て守備隊并に憲兵隊は遂に南投に向て退却す

劇討の命を帯びたる佐藤少佐は二十九日午前五時三十分雲林に到着したるに翌拂約二百の賊は雲林に向ふて攻撃を始めしかば防戦四時間にして之を撃退せしも賊再び襲ひ來りて雲林四圍の各村落を占領す此戦に於て我隊死者將校一名上等兵以下三名負傷卒三名なり

同日午前四時南投附近にも約百名の土匪襲撃し來りしかば我隊奮戦して六時半之を撃退せしと雖も中隊長山田萬次郎氏は之に死し其他即死三名、負傷五名を出せり

右の情況なるを以て第二旅團長は更に雲林に向けて第二中隊の一箇中隊及び砲兵一小隊を派遣し南投に向けて第四聯隊の一箇中隊を増遣せり

此附近の土匪は一旦退却せしも須臾にして五十又は七十群をなして各方面に來襲し巧みに竹藪等を利用して射撃し激戦十數回に及びしも尙ほ退却せざるのみならず賊勢次第に増加するものゝ如し而して此等の土匪は多くモーゼル銃又は口銃銃を携へ居れり

此日刺桐港も亦土匪の襲ふ所となり同地通信所は北斗に向ふて退却し一時雲林との連絡を絶つに至りしが今は已に回復して舊の如し

七月一日第二旅團長は雲林の守備隊は薄弱なるを以て更に臺中在る一中隊を大隊長の指揮に屬し急行して赴きしめたるも該擧兵の未だ到着せざる前に雲林は已に土匪の襲ふ所となり守備隊力叶はずして遂に該地を賊手に奪すの已むを得ざるに至れり

斯く雲林の一たび土匪の占領する所となるや賊勢益々猖獗にして漸次附近の地方に侵入せんとするの模様あり是に於て總督府にても一大劇討を行ふ事を決し七月三、四の兩日を以て臺北に在る歩兵第八聯隊の第二第三大隊をして急に雲林方面に出發せしむる事と爲りしかば子は明四日第二大隊に従軍して更に中部臺灣に於ける匪賊の劇討如何を報道せん

守備隊の死傷數

去る十四日午前十一時五十五分臺北發にて原田軍醫正より其筋に達したる電報左の如し

前電後今日まで戦死將校一、下士以下四、負傷將校四、下士以下十六

前電とは本月四日臺北發にて雲林附近に土匪蜂起以來同日までの戦死將校三、下士以下十三、負傷下士以下十八、生死不明四と報告し來れるものなり

●卑南の蕃人慰勞會 臺灣卑南附近に於て賊賊劉德村等暴威を逞ふるに當り馬蘭卑南各社の蕃人等其鎮壓に従事し又我軍隊上陸後各種盡力して便宜を與へたる勢を賞せんため恒春支廳長相樂長綱氏發起となり去る六月二十四日同地新街に於て慰勞會を開きたり來會者の重なるものは曾根機長、玉井歩兵大尉等にして土地の有力者張義春、許傳を始め馬蘭卑南兩社の蕃人三百餘名野外の會場に列り支廳長祝辭を朗讀し中村通譯官其意を復譯し蕃人は其前に整列して肅然せり右了て蕃人一同に牛肉及び燻耐を與へたれば彼等は歡呼舞して退散せりと云ふ

●赤坂離宮へ行幸仰出さる 天皇陛下には今十八日午前九時御出門にて陸軍大少尉官の飼養馬匹天覽の爲め赤坂離宮へ行幸在らせらるる旨昨日仰出されたり御遊覧は左の如し

正門より櫻田門を出で増進通り三宅坂を上り宇野門外左へ(橋)可通り四谷門を出で左へ(橋)通り赤坂離宮へ(御遊覧)

●東宮日光へ行啓 皇太子殿下には御遊覧の爲め來る二十一日午前八時二十分御出門同九時上野發汽車に召させられ栃木縣下日光の御用邸へ行啓當分同所に御遊覧の旨昨日仰出されたり其御遊覧は左の如し

七月二十一日

午前八時二十分 御出門

午前九時 上野發車

午後三時三十分 同所發車

午後五時 宇野發車

午後五時五十分 同所發車

同日御出汽車

日光發車

日光發車

人力車にて日光御用邸へ(御遊覧)

朝鮮國大君主の慰問

●朝鮮國大君主の慰問 今回三陸地方海嘯の慘害に付き朝鮮國大君主陛下は深く傷悼せられ本邦駐劄公使に命じ慰問の詞を我天皇陛下に寄せられたるに依り同公使は我外務大臣に申出でたるに付き感威斜めならず思召され同公使を経て深厚の謝意を大君主陛下へ致すべく旨御沙汰を受け土方宮内大臣は直ちに之を西園寺外務大臣に通告したる由

●小松宮妃頼子殿下 には茲に新潟縣へ御旅行の處一昨十六日歸京せられたり

●臺灣總督府令の公布式 臺灣總督府にては行政司法に關する命令は當分臺灣新報に掲載するを公布式と定め去る六日已に其旨を公布したるよし

女武者

第四十一回 戰場の決別

死す可き時に死せざれば死に勝る恥あらん、巴の前は思慮深き女ながら、黎明に聞かれて、北國の鐵鎧を稱せらるる、雄城を落されて、何面目に我君に相見せん、いであく屍を平家の一門を獲る、倭女志を決して、の言葉は流石道理、今小蓮の名を捨て、後の丘には敵早や、さ武士とも思はれ、みじきものよ、首、喜んで汝に、實盛は肩を寄めて、の御爲なり、情は見苦しう候ぞ、道は、人の知らず、に出づく候ぞ、兎角の言葉、を盡すに、近、あらず、近、鼻端引き、めぐらし、力に任して、一鞭、馬、を揃へて、上りしが、如何に、ん、引向、し方には、走、望んで、走り、出、アハヤ苦心も水沫、たりと實盛が驚、に、巴を尋ねて、巴は唯、見、巴は唯、御大將には、の内を、一の事も、今一度、此方へ、忠等一統、何人にて候ぞ、左様に、に存じ、別當實盛殿にて、深く突入り、る程に、ひせ、止めて、自ら、懇に、を打た、親忠は、